

# 平成29年度第2回印西クリーンセンター環境委員会

## 会議録（概要版）

1. 期 日 平成29年 9月 2日（土）午前10時から12時まで
2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 委員出欠状況  
☆甲（9名中 9名出席）☆乙（27名中 21名出席）☆傍聴者 名 ☆事務局 2名

## 会議次第

1. 開会
2. 議長選出（乙側委員）
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
  - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
  - (2) 次期施設計画の進捗状況について
  - (3) 現施設の延命化工事の進捗状況について
  - (4) 印西クリーンセンター周辺臭気について
5. その他
6. 閉 会

### 配付資料

- ・平成29年度第2回印西クリーンセンター環境委員会 次第、委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成29年度年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・・・・・（資料2）
- ・次期中間処理施設（新クリーンセンター）整備事業の状況等・・・・・・・・（資料3）
- ・印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングの実施結果報告書・・・・・・・・（資料4）
- ・自治会側から事前に提出された「平成29年度第2回環境委員会議題」の写し・・・・（資料5）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書・・・・・・・・・・・・・・・・（資料6）

## 4. 議 事

### 議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

#### 表－1（平成29年6月～平成29年7月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成29年6月のごみ搬入量は3,942トン（うち事業系1,036トン）、ごみ焼却量は3,473トン。
- ・平成29年7月のごみ搬入量は3,961トン（うち事業系1,062トン）、ごみ焼却量は4,202トン。

#### 【平成29年度排出ガス測定、騒音・振動測定、処理水の水質測定、ごみ質分析】

#### 表－2）排出ガス測定

- ・有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類）については、1号炉（測定日平成29年6月22日）、2号炉（測定日平成29年6月2日）、3号炉（測定日平成29年5月2日）に測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。1号炉のダイオキシン類につきましては、次回の報告とさせていただきます。

#### 表－3）騒音・振動測定

- ・騒音・振動測定（測定日平成29年5月29日）について、測定値は全て規制値、協定値の範囲内でした。

#### 表－6）処理水の水質測定

- ・測定物質（カドミウム、シアン、有機リン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ダイオキシン類）について平成29年6月2日に測定を行いました。値については全て規制値、協定値の範囲内でした。

#### 表－9）ごみ質分析

- ・ごみ質分析（測定日平成29年5月22日）紙類42.7%、厨芥類15.3%、布類5.3%、草木類5.0%、プラスチック類23.3%、ゴム類0.9%、金属類1.3%、ガラス類0.3%、セト物、砂、石0.9%、その他5.0%です。水分36.5%、見掛比重が0.114kg/ℓ、低位発熱量については2,840kcal/kgでした。

### 【搬入車両数と搬出車両数】

#### （平成29年6月～7月搬入車両数）

・平成29年6月4, 115台、7月4, 039台、4月から7月までの類計で16, 205台、前年同期と比べ398台増、2. 52%増となっています。

#### （平成29年6月～7月搬出車両数）

・平成29年6月143台、7月135台、4月から7月までの類計で552台、前年同期と比べ6台増、1. 10%増となっています。

### 【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近7月、飛灰が583ベクレル、主灰が136ベクレル、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2、第3、第4、第6地点の4地点、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近7月の測定平均で一番高いのは、西側、第3地点の0. 094マイクロシーベルトでした。焼却灰の処理状況については、放射性物質の測定結果より基準値8, 000ベクレル以下を確認し、民間処理業者への搬出、資源化と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。平成29年7月末現在の搬出先及処理量につきましては、21ページに記載してございます。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は一時保管を継続しています。

### 【質疑応答】

[乙委員]	13ページですが、毎年9月に木刈中学校で1カ月間大気中の硫黄酸化物や窒素酸化物を測っています。これに関連して、光化学オキシダントという数字があります。最近光化学スモッグ注意報が印西地区で多く防災無線から放送されます。その回数が多いので調べてみましたら、今年は5月から8月まで5回ほど出ています。周りの成田地区はゼロ回、北総地区はゼロ回、一番多いのは市原の8回、千葉市の千葉地区も印西地区と同じ5回出ています。光化学スモッグ注意報が出るもとなっているオキシダントの測定局はどこにあるのでしょうか。環境委員会で報告されているのは9月のデータですが、実際に光化学スモッグの注意報が出ているのは5月から8月、なぜ5月から測らないのか。一番大事な質問は、光化学スモッグ注意報が出るオキシダントの濃度は、主に窒素酸化物が発生し、紫外線が当たってオキシダントになり光化学スモッグ注意報が発令されると聞いていますが、原因がクリーンセンターではという人がおります。確かにこの周りで煙突が高く排ガスが多く出ているのはクリーンセンターだと。真偽のほどを説明していただきたいと思います。
[甲委員]	事前にメールでいただいた順番に回答させていただきます。今年は5、6、7、8月と発令されており、例年より多いのではというお話で、いつ何回発令されたかという質問をいただいております。先ほど委員さんがおっしゃられたように、合計5回発令されております。県は、県内を12に分け、固定の測定局で測定をしております。印西地域としまして、印西市は高花の船穂中学校、我孫子市は湖北台の湖北台東小学校、白井市は七次台の野口台児童公園、栄町は安食台小学校に設置してあります。5回というのは、5月21日、安食台で0. 122 p p m、6月29日、湖北台で0. 124 p p m、7月3日、高花の測定局で0. 137 p p m、同じく7月の9日、安食台で0. 122 p p m、8月24日、安食台で0. 122 p p mということで、光化学スモッグ注意報が発令されております。
[乙委員]	その1つでもオキシダント濃度が0. 12 p p m以上出ると全地域に注意報が出るのですか。
[甲委員]	そうです。印西地域に一斉に出ます。県内でもこの印西地域の光化学スモッグ注意報の発令回数が多いというご指摘がありました。先ほど委員さんがおっしゃられたとおり、県内でも市原地域が8回とちょっと群を抜いて多いのですが、千葉が5回、この印西が5回、君津地域が4回、あと野田地域が5回発令されております。光化学スモッグは、様々な要因があると思いますので、この回数が多い、少ないという基準がないものですから、この地域が突出して多い、少ないとはちょっと言いづらいと思いますので、回数だけの公表とさせていただきます。あと、クリーンセンターの排ガスが要因ではないかというご意見ですが、光化学オキシダントは、この辺は京葉工業地帯の排出ガスが夏場の南風によって運ばれてきているという影響も過去の話では聞いた記憶がありますが、それ以外にこの辺の主要幹線道路の整備に伴う交通量も増えておりますので、車の排気ガスも要因と言われております。交通量の増大も光化学スモッグ注意報発令の回数が増えた要因ではないかと思っております。クリーンセンターの排ガスとの因果関係は、ちょっとそこまで調査しておりませんので、この場では何とも言いようがありません。

[乙委員]	注意報が発令されると、記憶ではクリーンセンターの運転を1割下げると聞いたことがあるのですが、現在もやっているのですか。
[甲委員]	光化学スモッグ注意報が発令されると10%削減という件ですが、昨年度、今年度については皆さんご承知のとおり基幹改良を行っておりますので、昨年度、今年度に限って県に10%削減は難しいということで申請をいたしまして、やむを得ないということで了解をいただいております。
[乙委員]	下げることが難しいということですか。
[甲委員]	焼却量が少なくなっていますので、その中で焼却量を削減することはかなりきついということで、昨年度、今年度、2カ年について10%削減は難しいということです。
[乙委員]	クレーンで投入するのを1割減らすだけでいいと簡単に思っていますが、増やすのは大変ですけれども。要は100%運転をしないとうまくいかないということですか。
[甲委員]	そうです。ご承知のとおり、昨年よりも今年度は、焼却量が100トンに対して1、2号炉ですので、70トンということです。
[乙委員]	大体70トン。
[甲委員]	そうです。3割ダウンしていますので、その中でまた10%ダウンということはごみピット貯留量が大変きつくなります。
[乙委員]	運転が不安定になるということですか。
[甲委員]	不安定というよりも、ごみピット貯留量が貯留し切れなくなる可能性がありますと、県に説明し、了解をいただいております。
[乙委員]	ごみピットが溢れるということですか。
[甲委員]	はい。
[甲委員]	木刈中学校の測定の件ですが、なぜ9月に行くかというお話ですが、過去の経緯を調べましたら、平成23年度までは光化学スモッグの出る旬の時期、7月中旬から8月下旬の間で測定を県の大気測定車を借用して測定しておりました。大気測定車は、確か1、2台しかなく、県内各所で測定を行うため、引っ張りだこのような状況でした。23年度までは7月の中旬で借りておりましたが、24年度から9月にずれ込んでおります。9月1日からの測定で1カ月間行っていました。その状態が27年度まで続いております。県の大気測定車も大分老朽化しまして、借りられない状況となりましたので、昨年度から木刈中学校に仮のプレハブを建て、機械を入れて測定しております。28年度はなぜ9月かという、多分今までの流れで9月に行ったと思っております。ちなみに、今年度も昨日から仮局舎を建て、測定をしております。9月1日から1カ月間という予定で行っておりますが、なぜ9月というのは、特に深い意味でやったわけではなく、従来の月日に合わせただけだと思います。
[乙委員]	わかりました。今のお話聞くと、木刈で今まで平成23年度までですか、千葉県の大気測定車を借りて測っていたと。それは1台しかないの、引く手あまたで、ちょうど車があいているのが9月だったから、9月にやっただと。それが平常化して、毎年9月にやっている。特に9月に測らなければいけないということではないということですか。今は、車は使わなくてプレハブで済むのだったら、来年度から一番発令の多い5月から8月までに測って見たらどうでしょうか。
[甲委員]	県の大気測定車を借りられているうちは、そんなに予算はかかっているのですが、大気測定車が借りられなくなった段階で、それなりの予算を組まざるを得なくなった状況になっており、予算の兼ね合いもありますので、期間としてはちょっと制約をさせていただきたいなと思っています。
[乙委員]	それは電気代とチェックをするだけではなく、借りるのですか。
[甲委員]	はい。全て借りないとできないものですから、大気測定車は測定機器まで全部ついているわけです。ところが、仮設舎の中には全部ついているわけではありません。プレハブを借りて建て、その中に全ての機械をセッティングするしかないのです。その管理も必要になり、それなりにお金がかかってしまうということがありますので、その辺は少し検討させていただくしかない部分です。
[乙委員]	事情はわかりました。私の意見としては、9月ではなく、発令の多い7月とか8月に測ってほしいということです。

[甲委員]	光化学オキシダントについては、気象条件等によって大きく左右されてしまいます。特に一番発生率の多いのが風の無いとき、あと、どうしても6月、7月は雨の時期が出てしまいますので、その辺の気象の状況というのを見定めないといけないことになってしまいます。そうなりますと、大体安定してくるのが8月ぐらいかなということは考えられるのです。また、どうしても木刈中学校とかという部分をお借りしなければなりませんので、そういった意味では今9月にやっていて、もう学校が始まっている時期なのですけれども、できれば8月ぐらいを目途でやらせていただくのが一番いいのかなということは今考えているところです。
[乙委員]	時期はお任せではないけれども、やはり光化学スモッグ注意報の発令の多いときに測るのが当たり前ではないか、発令がない時期に一生懸命測って問題ありませんでしたと答えられても、その辺兼ね合いをお願いします。
[甲委員]	1カ月間という長い期間を測るようにはしているわけなのです。その中で、当然今日のデータを見ますと確かにそういう時期があるのですが、これはそれぞれ1日ずつということでございますので、これのときに本当に気象条件が合致してしまったというふうに見るべきだと思うのです。そうなりますと、そういう合致する期間というのが、例えば1カ月なら1カ月単位を見たときに、どの月が一番いいかというのは検討しなければいけないのかなと思っています。

## 議題（２）【次期施設計画の進捗状況について】

議事の2、次期施設計画の進捗状況についてご説明いたします。資料の3、23ページをご覧くださいと思います。本年6月の環境委員会におきまして、29年3月22日付で建設予定地の地元町内会に当たる吉田区と整備協定の締結を行った事項までご説明をさせていただいておりますので、本年度事業の現在の進捗状況ということでお話をさせていただければと思います。資料の3中、用地測量業務につきましては、境界の確定作業が概ね終了いたしました。今後は実際の実測作業に入っているところでございます。次に、地質調査でございますが、ボーリングを3カ所終了しております。現在残りのボーリング作業を行っているところで、土のサンプリング及び土質試験調査などを経て成果品の提出を待つところです。次に、用地買収関係でございますが、不動産鑑定及び物件補償調査につきましてそれぞれ予定どおり業務が完了し、成果品が提出されているところです。これをもちまして用地買収に必要となります税務署との最終協議に臨んでいきたいと考えております。また、地権者の会というものが7月の1日に発足してございます。代表者の方と今後の進め方などを協議させていただいているところで、税務署協議の完了をもって今後また進めていきたいと考えております。次に、基本計画策定業務でございますが、アクセス道路のルート検討に必要な概略調査が終了し、現在概算整備費の推計を行っているところです。概算整備費につきましては、2ルート現在調査を終了しておりますが、その2ルートの概算額、これをもってまた比較をしていきたいと考えているところです。また、クリーンセンター本体用地からの雨水排水ルートの調査などを現在行っているところでございます。次に、地域振興策基本計画策定業務でございますが、地域振興策を展開する場所や面積、また振興策の組み合わせによる事業スキームなどの検討を行っております。現在たたき案となるものを作成中のございます。

### 【質疑応答】

[乙委員]	税務署の協議は、市川税務署なのですか。成田税務署では。
[甲委員]	以前は、成田税務署で事前協議されていたのですが、国の多分事務の統廃合で市川税務署にその事務が移りました。こういった税の事前協議は広域的な事務を統合したと伺っております。
[乙委員]	2ルートの検討というのはどこなのですか。
[甲委員]	前回お示ししている中では、たしか8ルートぐらいお示ししていたと思うのですが、そのうちからまた絞り込みまして、北側から入るルート、松崎工業団地側なのですが、松崎工業団地ではなく、松崎吉田線というものが印西市さんで計画されております。その途中から北側に入ってきてまして、それから上がっていくルート、それから当然松崎吉田線側からなのですが、完全に南側から上がるルートです。八千代市側から上がるルートと言ったほうがいいですか、その2本です。
[乙委員]	この決定というのはいつぐらいになりますか。比較するのでしょうか。
[甲委員]	最終的には当然地元の方とも相談しなければいけないところもございます。比較の成果品が上がってくるのは今年度末になってしまうと考えておりますが、それをもって当然費用の関係が一番大きいところかなとは思っていますので、その辺まで含めた形で吉田の皆様と協議をさせていただきたいということになります。
[乙委員]	幅員はどのぐらいになるのですか。
[甲委員]	片側歩道で約9メートルです。

[乙委員]	歩道の部分は9メートルの内何メートルですか。
[甲委員]	今のところまだそこまでの構成はあれなのですが、概ね3メートルから3.5メートルです。

### 議題（3）【現施設の延命化工事の進捗状況について】

前回の環境委員会では、印西クリーンセンター7基幹的設備改良工事の年間計画を説明いたしましたので、今回は資料を省略させていただき、口頭のみ報告になります。工事は、来年2月の性能試験を目指して3号炉及び共通設備につきまして現在は、予定通り進捗しております。また、前回の報告と一部重複しますが、例年年末は約1週間炉の操業を停止しております。しかし、3号炉の工事が終わるまでは1号・2号炉の操炉になりますので、仮に年末年始に全炉停止を行った場合は、年明けのごみ処理に支障が出るものと思われま。つきましては、年末年始における操業の継続にご理解をいただきたいと考えております。よろしくお願いたします。前回の環境委員会では、印西クリーンセンター基幹的設備改良工事の年間計画を説明させていただきましたので、今回は資料を省略させていただき、口頭のみ報告になります。工事は、来年2月の性能試験を目指しまして、3号炉及び共通設備につきまして現在は予定どおり進捗しております。次に、前回お願いいたしました年末年始の操炉の件になります。例年年末年始は約1週間炉の操業を停止しておりますが、3号炉の工事が終わるまでは1号、2号炉の操炉になりますので、仮に例年どおり年末年始に全炉停止を行った場合は、年明けのごみ処理に支障が出るものと推測しております。つきましては、年末年始における操業の継続にご理解をいただきたく、前回の環境委員会でも申し上げましたが、再確認の意味でお願いするものです。

#### 【質疑応答】

[乙委員]	年末年始は休まずに運転すると。ごみ収集日も従来どおり平日と同じようにやるのですか。
[甲委員]	収集日につきましては、通常年末年始の収集予定ということで出させていただいていると思いますので、各市町のチラシに。そちらのほうはその予定どおりということになるかと思。というのは、収集業者さんとこちら全く別になってしまいますので。

### 議題（4）【印西クリーンセンター周辺臭気について】

25ページをご覧ください。今回の報告が1年間行った最後になりますので、モニタリングを行った方にはご協力をいただき、誠にありがとうございました。今回の報告は、網かけの部分になります5月、6月分のご報告となります。既に組合のホームページでもこの会議に先駆けて公表しておりますので、ご覧いただけたと思います。測定場所としては、クリーンセンターから見て一応北側、次のページにちょっと小さめですが、図面を添付させていただいております。北側と言ってもどちらかというところ北西側になります。小倉台一丁目、二丁目の方をお願いしております。南側に関しては、クリーンセンターから見て南東方向、内野の一丁目、二丁目、ちょっと飛びますが、高花四丁目を対象にモニタリングをお願いしておりました。5月、6月の結果に関して、北側ですが、週1回の定期モニタリングで測定回数は合計18回、においのある日の報告はありませんでした。この間で風下に当たる時間帯は5回となっております。次に、南側地区に関しては、こちらも同様週1回の定期モニタリングを行い、5月、6月の期間で合計40回行いました。この中で、においのある日の報告はございませんでした。このとき風下に当たる時間帯は5回ありました。また、同時期に表にある一般通報と書いてあるところですが、市民からのにおいに関する通報等もありませんでした。今回の報告が先ほども言いました最後ということで、昨年7月から本年6月までの1年間の報告といたしましてまとめますと、北側地区で測定回数105回、においのある日の報告はありませんでした。このとき風下に当たる時間帯は24回となります。南側地区で測定回数268回、においのある日の報告はありませんでした。このとき風下に当たる時間帯は98回でした。ただ、北側地区、9月にこのモニタリングとは別の日に1回においありの報告がありました。これを調査しますと、当日は当焼却炉1号炉の誘引送風機の故障で一時的に停止した日と合致しております。

#### 【質疑応答】

[乙委員]	「なし」と叫ぶ者あり
-------	------------

## 5. その他【自治会側から事前に提出された「平成29年度第2回環境委員会議題」について】

### 質問1. 環境委員会配布文書について

・年度初めに環境委員に以下の文書の配布を求めるとしたが、希望者に配布となった。配布状況は？

(環境委員の引継ぎ状況を聞く限りでは配布は必須と思われる)

- (1) 印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書
- (2) 印西地区ごみ処理実施計画
- (3) 印西クリーンセンター維持管理に関する計画
- (4) 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録
- (5) 印西クリーンセンター環境委員会細則
- (6) 環境用語解説
- (7) 緊急時対応マニュアル

## 【回答】

(1)印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書3部 (2)印西地区ごみ処理実施計画2部 (3)印西クリーンセンター維持管理に関する計画3部 (4)一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録3部 (5)印西クリーンセンター環境委員会細則1部 (6)環境用語解説1部 (7)緊急時対応マニュアル3部、委員数としては4名の方からご希望があり、配布させていただきました。

## 質問2. 指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針等について

・環境省は指定廃棄物の指定解除のルールを定めた。(「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行、2016年04月28日)千葉県内では指定廃棄物を保管する十市(柏市、松戸市、流山市、我孫子市、東金市、市川市、印西市、八千代市、野田市、千葉市、平成28年7月22日現在)のうち、環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定を実施、指定廃棄物の指定解除の通知書の交付を受けた。

- (1)その後、印西地区環境整備事業組合または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。
- (2)2016年11月16日、環境大臣に対して松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市の市長が最終処分場整備を要望したが、進捗はあったか？
- (3)指定解除に向けて測定を行うことは予定されているか？
- (4)現在の保管場所は印西市収集センターで印西市の所有で、組合の所有ではない。印西市公共施設等総合管理計画ではどのように記載されているのか？解決までの時期が見通せないまま、借用しているのか？

## 【回答】

- (1)環境省からの協議申し入れはありません。
- (2)印西市より「国からは進捗するようなお話は、今のところ伺っておりません」との回答がありました。
- (3)指定廃棄物については、国が処理をすることとなっております。指定解除をすることで処理を実施する責任が国から自治体へ移ります。指定を解除された廃棄物の受け入れ先を確保することが難しい現時点において、指定解除に向けての測定を行う予定はありません。
- (4)印西市公共施設等総合管理計画では、「(現況と課題)○平成8年度に供用を開始し、平成22年度をもって中止となった都市廃棄物空気輸送事業で利用されていた施設で、現在は、共同溝監視施設及び災害時の備蓄倉庫等として、一部活用されています。○東日本大震災の際に発生した指定廃棄物の仮置き場となっております。(基本方針)「都市廃棄物空気輸送事業施設収束事業方針(平成25年6月)」により、耐用年数(38年間)経過後を目途に、建物の取り壊しを行うこととしています。」とされています。印西市収集センターは、印西市所有の土地であり、今後市としての有効活用が図られる可能性はあろうかと思いますが、組合としましては、現状のまま保管をお願いせざるを得ないと考えています。1年間の借用期間で年度更新という状況で毎年お借りさせていただいております。

[乙委員]	借用の契約ですが、1年ごとに借用料は払うのですか。一切何も払わないのでしょうか。
[甲委員]	無料となっております。払っておりません。
[乙委員]	貸し主と借り主が今のところ一緒だからということですか。一番初め貸した時は、前市長だと思いますが、そういうこととは全く関係ない、一番初めの契約から無償でということなののでしょうか。
[甲委員]	ちょっとそこまで調べていなくて申しわけないのですが、組合からとにかく貸していただきたいというお願いをした段階から無料で置かせていただいているのは事実だと思いますが、その時点で当然公共施設ですので、印西市さんのルールの中で、この事業については減免措置しましょうというものがあって減免になっているのかと考えてはいます。その辺のルールについて、もう一度再確認させていただくしかないとは思いますが。
[乙委員]	昨日、一昨日ぐらいに、5市長が環境省に行って環境副大臣に面会をし、指定廃棄物の保管については千葉県で1カ所にといいので、早く実現してくださいという要望を出されているのですが、それは前に出したけれども、何も実現しないから、もう一回出したということなののでしょうか。
[甲委員]	昨年の11月に環境省に要望書を提出させていただいてから半年以上たった現在におきましても進展が一切ないということから、同じ5市長におきまして再度ここで環境省の組織も変わっておりますので、もう一度要望を改めまして早期の実現ということで要望活動を行った次第でございます。
[乙委員]	先日組合側と代表者会議をやったとき、環境省から指定廃棄物の保管状況を調査するための立入検査があったと聞いていますが、その件は今報告されなかったと思うのですが、実際どうだったのか、何か問題があったか教えてください。

[甲委員]	確か7月21日ですか、環境省の方が5名ぐらいで立入調査に来ました。内容としましては、あくまでも保管状況の確認ということでございますので、特段処分とかについてのお話し合いをしたところではございませんので、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。特に指摘はございませんでした。
[乙委員]	今保管している指定廃棄物ですが、時間が経つと130トンの内の例えば外の袋のフレコンのところが劣化していくのがあると思います。そういうところに対しても環境省の方というのは確認をされていったのですか。
[甲委員]	その辺について確認をさせていただいております。フレコンバッグですから、いずれ劣化するというような話もさせて実際はいただきました。また、その際に環境省からの回答としては、それはまた申し出てくれと。そのときにまた環境省のほうから財源を何とかするからというようなお話はございました。

### 質問3. 水銀対策の必要性について

・「水銀に関する水俣条約」の締約国が我が国を含めて50か国に達し、既定の発効要件が満たされたため、本条約は本年8月16日に発効しました。日本国内では、水銀汚染防止法の制定、大気汚染防止法や廃棄物処理法施行令等の改正が行われ、水俣条約の発効を受け、一部を除き条約発効日の8月16日に施行されました。

「水銀汚染防止法の制定、大気汚染防止法や廃棄物処理法施行令等の改正」の概要と印西クリーンセンターへの影響はいかなるものかをまとめて報告してほしい。(1)平成29年度第1回印西クリーンセンター環境委員会会議録(概要版)では、回答や質疑は時間の関係で記載がなく、その他の資料の26ページから27ページに「平成28年第4回印西クリーンセンター環境委員会 会議録(概要版)」の「質問7 水銀対策の必要性」で、「今後検討させていただきます」という部分は実行されているのか」の回答が記載されている。回答では検討の実態がわからないので詳細な説明を求めるものである。

#### 【回答】

大気汚染防止法が改正され、来年4月から施行の見込みです。内容は、排ガスの水銀に排出基準値(既設は $50 \mu\text{g}/\text{N m}^3$ )及び測定頻度(半年に1回以上)が設けられました。当組合としては、来年度の環境測定で対応する予定をしています。

[乙委員]	大まかな回答はわかりましたが、設置に関してどういうふうな検討をされたかというところの詳細についての報告がないのですが、それはどうされたのでしょうか。
[甲委員]	前回の回答で一部触れていますが、設置の検討をしました。水銀自動計測器の導入は、一部の解体工事、計測機器の改造も必要になり、次期施設が計画されている現在では予算計上も難しいので、設置不可能の見込みです。また、小型の簡易型の水銀測定器なども検討していますが、やはり測定したデータを中央制御室、運転マンに即座に伝送しないと意味がないので、その測定データをコンピューターで処理し、運転している操作員に測定値、その数値の変動について知らせると、そんなシステムを入れないと意味がないということに至りました。
[乙委員]	どのくらいの物の移設をしなくてはいけなにかとか実際設置する水銀の測定器がどのくらいの大きさなのかというのが全くわからなくて、ただこうです、ああですと言われたって困るので、もう少し細かいことを出していただけませんか。
[甲委員]	水銀測定器の追加工事の内訳は、専用部分としてDCSコンピューターの変更部分、それから測定器からコンピューターへ繋ぐためのケーブルの延長などがあります。それから、機械の設置としては、各炉の盤の据え付け、今の場所ですと場所的に制約があって狭いので、壁を抜いて、その壁の付け替えが必要になってきます。その壁を壊して造り替えをしますと、やはり鉄骨構造の設計のし直し、それからその鉄筋の増加に伴う耐震の計算のやり直し、それがかかりますので、多額の費用がかかってしまうかなということで検討いたしました。
[乙委員]	よく理解できないのですが、それなりの図面だとか何かで出してほしいと思っております。それは先ほどの前半の部分だけではなく、後半の簡易型という部分についても、例えば信号の伝送とか何か考えるのはそれほど難しいことではないと思っておりますので、そういうところもちゃんとわかるように出してほしいなと思っております。金額が高くとおっしゃっていますが、例えば何千万かかるとか、概算というのはあると思うのですけれども、そういうのも教えてください。
[甲委員]	本日そこまでの資料はございませんので、次回にお願いできればと思います。ただ、お金を出さずに設計していただきますので、ある程度のポンチ絵的なもので示させていただければなどは思いますので、その辺はご了承いただければと思います。

### 質問4. 平成28年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書について

・平成29年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 会議録(概要版)の「質問7、平成 27 年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書について・平成 28 年 6 月(1)データが付属していない理由は？(2)ごみ焼却状況は凡例がなく、また、月の区切りがわからない。こんな不親切は見たことがない。【回答】(1)実績数値(データ)は、別途、配布資料「報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について」に詳細(月別又は実施別)に載せています。(2)平成 27 年度印西クリーンセンター環境報告書については、(1)の操業状況等について、その全体概要を理解・把握するための資料として、住民側環境委員から提案されたもので、平成 24 年度から配布しています。ご指摘の点、関連資料との整合性を踏まえ、平成 28 年度報告書について調整したいと考えます。」と回答が記載されているが、平成 28 年度版はほとんど前年の報告書と同一である。これはいかなる理由か？」に対して、回答や質疑は時間の関係で記載がなく、その他資料の 27 ページに「印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書」は、報告事項1 操業状況及び公害防止協定に基づく環境測定結果についての全体概要理解・把握するための資料と考えます。つきましては、実績数値(データ)は、報告事項1にて確認をお願いします。3ページ(2)ごみ焼却状況については、月の区切りをわかりやすくしましたが、凡例を付記し、11ページ以降の(2)放射性物質、(3)空間線量についてはデータを付属し、配布いたします。」と回答しているが、改善は不十分である。(データを付属すべきである。)平成28年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告として見たときにデータがないのは不自然と思われる。

**【回答】**

全てのデータを付属した報告書(参考)を作成し、次回(12月)の環境委員会開催前に自治会側代表者にお渡ししますので、ご検討いただきたいと思います。

**質問5. 排ガス中の重金属測定(調査測定)の測定方法について**

・平成29年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 会議録(概要版)では、「表-8)排ガス中の重金属測定(環境調査)は測定対象物質として、(中略)印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書では、第6条(公害防止協定値)、第8条(調査測定等)に規定されている。また、第15条(事情変更による改定協議)が規定されている。組合の行為は印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書に違反している。このように違反行為を行っていたことは誠に遺憾であり、組合の謝罪と協定書の遵守の表明と実施を要求する。」に対して、「[甲委員]公害防止協定の中に測定方法が示されており、その協定を環境委員会の皆さんと結ばせていただいて、その後いろいろ変動があったと推測されます。そのときにしっかり環境委員会の皆さんにご説明していればよかったと思うのですが、当時やられていなかったのかなとの認識で、その辺についてもおわびを申し上げなければならないと思っております。したがって、現在の正しい測定方法、また、測定方法がないのであれば、どのような形で測定をするかも一度調べさせていただき、協定に間違いというか、違いが出ているのであれば訂正をさせていただき、また協定案を協議させていただければと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。」という回答がありました。協定書等に関する調査の進捗状況は？

**【回答】**

重金属測定の測定方法につきましては、次回の環境委員会で案を示し、来年度の環境委員会では新しい測定方法を採用出来ればと考えております。

[乙委員]	進捗ということなのですが、排ガスで例えば測定項目が協定書で決まっている中で、どれが一番初めに決まっていて、次に例えば規定されている J I S の測定がなくなったとか廃止されたとか、そういうのが経過をまとめたものはできていないのですか。
[甲委員]	そちらについてはまだやってはいないのですが、ほかの清掃工場でどういうものを測って、またどういうものを測っていないのか、これはインターネットである程度出ていますので、その辺までの調査はしてはいるのですが、もっと踏み込んだ中でなぜしていないのか、またはどういう項目でその測定方法でしているのかというまでは載っていないところが非常に多くて、そちらをもう一度踏み込んで調べないといけないと考えています。その意味では、どうしても1件ずつ当たらざるを得ない部分もございまして、ちょっと時間がかかるかなということでご理解いただければなと思っております。その辺でこういう項目がこういう理由で測られていない、こういう理由で測っているというのが概ね出ましたときに、その項目について、当組合はどうするかという判断をしていかなければいけないのかなと考えております。したがって、もう少しお時間をいただきたいなというところでございます。

[乙委員]	今それなりに進捗されているということがわかりました。それで、基本はほかのところでやっているものとやっていないものを調査しますよというお話だったのですけれども、実際その調査対象になる一部事務組合とか、市町村がありますよね。それは大まかにどこを対象にされていますか。
[甲委員]	船橋とか、そういう近くは当然なのですが、東京都も含めていきたいと考えています。

#### 質問6. 排ガス測定値掲示板について

・測定値に対し、規制値・協定値の表示がなく比較ができないため表示をお願いしたい。また、測定値の精度をあげた表示はできないか。

#### 【回答】

規制値・協定値については、表示をいたします。

既設の掲示板において、ばいじん測定値の表示が小数点以下第2位までのため、測定値が低い場合0.00 mg/N m<sup>3</sup>と表示されます。より精度の高い値を表示するためには、掲示板自体を交換しなければならないので、現状の表示にてご理解をいただければと思います。

[乙委員]	要望なのですが、リアルタイムで排ガスの測定値、ばいじん、SO <sub>x</sub> 、NO <sub>x</sub> 、塩化水素、これを数字で現在の自動測定の結果が出ている電光掲示板ですが、その存在すらわからないくらいに見えづらいというか、何か隅のほうにあったような感じで、もっと皆さんが通るクリーンセンターの看板のある横ぐらいに付けるのが普通ではないかなと思って言ったのですが、非常にお金がかかるので、無理だと言われたので、それは撤回します。ただ、数字がSO <sub>x</sub> 、NO <sub>x</sub> 、HC1、ばいじんと出ているのですが、規制値が何かわからない、それで必ず基準値と協定値は横に表示してくださいというお願いをしましたが既に表示しているということですか。
[甲委員]	表示しました。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成29年度第2回環境委員会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。